



働き方改革推進セミナー & ワークショップ



2019年から働き方改革関連法が施行となり、長時間労働の削減や、休暇の取得促進、働く時間の制約の有無にかかわらず、誰もが活躍できる職場づくりを行うことが必要とされています。

このセミナーでは、経営者、人事労務担当者等を主な対象に、建設業の就労環境の改善を図り、担い手を確保することを目的とした講演を行います。

またワーク・ライフ・バランスの実現や生産性向上とともに働く方の意欲や能力を発揮できる環境作りのため、「働き方・休み方改善コンサルタント」と一緒に問題点や解決策について討議するワークショップも開催しますので、ふるってご参加ください。

講演

10:00 ~ 10:30

「有給休暇の取得促進に向けた取組について」

愛媛働き方改革推進支援センター専門家 社会保険労務士 上川 謙吾氏

講演

10:30 ~ 10:50

「新居浜市発注工事における週休2日確保工事の試行について」

新居浜市総務部契約課

ワークショップ

11:00 ~ 11:45

「働き方改革,仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) について」

～「他社は、どうしているの?」「そうだったのか!」を共有し課題解決に向けたヒントを持ち帰りませんか。～

愛媛労働局 雇用環境・均等室 働き方・休み方改善コンサルタント

◆ 日 時 / 令和4年11月22日 (火) 10:00~11:45

◆ 場 所 / 新居浜建設会館3階 大会議室 新居浜市北新町2番37号

【申込方法】

参加を希望される方は、下記申込書に必要事項を記入のうえ、11月15日(火)までにFAXまたはTELでお申込みください。

(FAX 0897-33-7666 TEL 0897-37-2605)

「働き方改革推進セミナー&ワークショップ」申込書

事業所名		フリガナ	
電話番号		参加者名	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、セミナー以外には使用いたしません。

お問い合わせ先

愛媛働き方改革推進支援センター

〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 別館1階

TEL 0120-005-262 FAX 089-913-5502